

秋田市上下水道局告示第23号

秋田市下水道条例（昭和39年秋田市条例第16号）第5条の3の規定に基づき秋田市指定排水設備工事業者の指定を行ったので、秋田市指定排水設備工事業者に関する規程（平成19年秋田市上下水道局管理規程第7号）第9条第1号の規定により告示する。

令和6年6月20日

秋田市上下水道事業管理者 工 藤 喜根男

業者名	代表者	所在地	指定年月日
純設備工業株式会社	武 石 純 悦	秋田市新屋朝日町 12番25号	令和6年6月14日